

かりがね karigane

春

NO.
380

[季刊] かりがね

発行人／社会福祉法人かりがね福祉会
昭和54年9月26日 第三種郵便物認可
3、6、9、12月1日発行
平成30年3月1日発行

Contents

表紙	重度障がい者等包括支援えーる
裏表紙	各事業所の作品展
人権倫理委員会の取り組み	P1,2
重度障がい者等包括支援えーる	P3
個別活動スペース “ももいろ” 紹介	P4
安全委員会・サークルイベント委員会の取り組み	P5
感謝録・編集後記	P6



かりがね福祉社会権利擁護への取り組み

障がいのある方たちの福祉は、戦後に考え方が徐々に確立されてきました。

日本の障がい者福祉の原点として尽力され、現在に至る様々な思想を形作った糸賀一雄さんは、その考え方を一言で「この子らを世の光に」と表し、重い障がいがあり、ことばが無くても、自分の生き方を自分で実現することがむつかしくても、自分の思いを表現することが苦手でも、どんな人でも、生活の主体者（自己実現の主体、人権の主体）であること、人格発達の権利を徹底的に実現しようと実践すること、社会はそうしたことを認め合い、実現できるものでなければならないことを1950年代に発信しています。

そしてその力強い考えは60年以上の歳月を経つつ障がい者福祉の本流として、現在の日本に大きな樹として枝葉をそだてています。

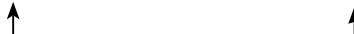
その幹のひとつに法律という制度の確立があります。

2011年に制定された障害者虐待防止法、そして近年2016年に制定された障害者差別解消法によって、障がいのある人の立場を生活弱者として捉えない、障がいがあることを理由に不当な取り扱いを受けないという基本的な保障から、発展的な考え方を進める「合理的配慮」を提供することを提唱されています。

障がいのある方たちをとりまく環境も変遷を重ねてきています。

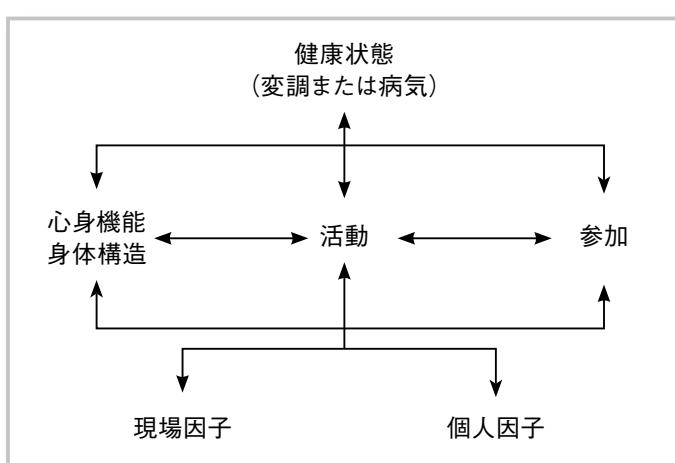
障がいの克服は個人が達成させるものであり、そのための必要な支援として、指導・訓練が当たり前のように行われていた時代はそんなに遠い過去のものではありません。それは1980年にWHO（世界保健機関）から出された、ICIDH（国際障害分類）が示すように「疾病」⇒「機能・形態障害」⇒「能力障害」⇒「社会的不利」と疾病を起点とした「障がいの医学モデル」が主体だったからです。

「疾病」⇒「機能・形態障害」⇒「能力障害」⇒「社会的不利」



20年後の2001年、WHOは改訂してICF（国際生活機能分類）を示し、障がいの捉え方を社会環境の中で捉える、「障がいの社会モデル」となったことで、障がいのある方たちのおかれている環境である社会構造をもって支援する必要が生まれました。

この考え方のもと、2006年の国連本会議によって障害者権利条約が採択され、世界規模で障がいのある人の人権が権利擁護という形で発展してきました。



障がいのある人の人権が、グローバルスタンダード（世界的標準）という発展をする中、日本国内でも法律や制度の整備をする一方、その権利擁護を展開するために、人権を尊重する具体的な取り組みが私たち支援者に要求されています。

難しいことばでいうと、生活主体としての権利の保障となります。

今まで、障がいのある人は様々な支援がないと、その生活が確立できない、自立して生活が送れないとされ、援助・支援によってその人の生活を成り立たせようとした。簡単な言い回しのようですが、これを主客逆転することで新たな考え方生まれます。誰もが自立した生活をしている、自立には誰かの手助けや協力が必要であること、なぜならひとりで生きている人はいないから、そして障がいのある人には、少しだけ多くの手助けや協力が必要なこと。そう考えると、手助け（支援）はその人が必要として初めて発生することになります。そう思いつくと、重要なのは誰もが自分で決める権利を持っていることです。そのことを保障することで、積極的な権利擁護の方向が見えてきます。

そこでかりがね福祉会で取り組んでいること。となります。

かりがね福祉会の基盤として、生活支援事業所3か所（ライフステージかりがね・在宅支援センター:えーる・共同生活サポートセンター）、日中支援事業所4か所（風の工房・アトリエFUU・希咲館・OIDEYOハウス）の合計7か所があります。そしてスタッフは、それぞれ属している事業所のみで支援を行なっており、一堂を会して話し合いをするという場面はありません。それぞれ、独自の利用者さんに合わせた活動方針や具体的支援体制をとっていますので、日常的に全体での話し合いの必要はありません。

しかし、大切なことについては、ラインをひとつにしておく必要があります。権利擁護もそのひとつです。その考えのもと、各事業所に人権委員を置き、かりがね人権倫理委員会を構成しています。

そして、人権委員の役割です。

各委員は、その事業所の比較的若い支援スタッフで構成されています。そして決して、リーダーや主任といった、支援現場の中心スタッフではありません。そのことは、100名近くいる支援スタッフに広く共感をもって伝達できるエネルギーを発生しうるということになります。若いエネルギーに期待値も高まっていきます。そして肝心なことは、権利擁護の考え方、捉え方はスタッフそれぞれが、それぞれの考え方を持つていればいい。ではだめなことです。その理解も含めて、法律や制度の解釈や運用の仕方が統一されていなければなりません。それは、人権倫理委員会の年度の重点目標として設定されます。委員のみならずかりがね福祉会全体として、事業計画として策定され、年間を通して共有され遂行されています。

2017年度の目標と取り組み。

●振り返りチェックシートの作成と進行を事業所単位で行う

各事業所でスタッフひとりひとりに「職員自己確認表」を作成してもらいました。

●長野県知的障がい福祉協会作成のDVDを活用した研修と当事者参加型の研修を企画する。

8/6 のかりがね福祉会実践発表会において実施しました。

●合理的配慮事例と虐待グレーゾーンについての報告をしケースを蓄積していく。

量的にはまだまだ不十分ですが、継続して蓄積していきます。



え～る 重度障がい者等包括支援

え～る重度包括支援では、昨年秋より活動内容の再検討を行い、新しい支援に取り組むための準備を進めてまいりました。より、お一人お一人の個性や生活の充実を意識した内容となり、11月から本格的に新しく活動を開始いたしました。

個別のニーズに合わせた活動として、スヌーズレン・絵画・DVD鑑賞他、自立活動などの時間を設けると共に、レクリエーションや音楽療法など、集団での活動時間も確保したメリハリのある活動内容となっています。

また、毎日の運動も継続して行い、皆様が健康的に充実した生活を送ることができるよう支援いたします。

今後も利用者の皆様のニーズに合った支援が提供できるよう、日中活動・生活支援共に取り組んで参ります。

(高寺の)



ボールペンの芯を使い
色や音の感覚を楽しむ



注※
スヌーズレンや
音楽などを個別で
楽しむスペース



個別スペースで
刺繍やビーズに
取り組む



缶つぶし
できたら
小学校へ寄付



その後DVDでリラックスタイム



皆で散歩中



CDを聴いたら
ワークを行なう
個別スペース

注※ スヌーズレン
外の光を遮断し、ミラーボールや
プラネタリウム等の間接照明をつ
けた個室の空間で快適な余暇やり
ラクゼーションを提供する活動。



ももいろの紹介



平成29年10月に在宅支援センターえ～るの新しい日中活動スペース「ももいろ」が誕生しました。安心して穏やかに過ごせる空間を提供することを目的に平成28年度から計画が進められてきました。

場所はライフステージかりがねの敷地内でMOKUの横。在宅支援センターえ～るが使用している部屋は3つの個別スペースになります。それぞれの個室には玄関やトイレ、手洗い場など設けられ、刺激をできるだけ軽減するように配慮された造りとなっています。

現在、個室に1名ずつ計3名の利用者の方が活動されています。重い障がいのお持ちの方にも分かりやすく、丁寧な支援を目指し、利用者さんが「ももいろ」へ来ていただくことで「ホッとできる」そんな空間を目指していきたいと思っています。

新しい建物で心機一転、スタッフ一同頑張りたいと思います。（的場）

Mさん個別スペース
音など刺激になるものが苦手なため防音壁を使用



Hさん個別スペース
落ち着いて過ごせる
ようにパーティションで仕切る



Mさんスペース 写真やイラストを用いて視覚的な支援や休みたい時は横になることもできる

安全委員会の取り組み

「安全なくしては利用されている方々の幸福は築きえない」をモットーに、安全委員会が立ち上がってから10年ほどになります。しかし、いくら私たちが安全管理について対策を講じても残念ながら事故がなくなる事はありません。そして、私たち委員会の取り組みも事故をゼロにする事が最終目標ではありません。私たちの仕事の重要なものの一つに、利用されている方に安心して生き生きと生活や活動をしていただこうという事があります。安全管理とはその一つの手段にすぎないと思っています。

各事業所からのヒヤリハット事例や事故事案報告を共有し、なるべく事故を未然に防げるよう、事故がおきてしまっても被害が最小限になるよう、また再度同じような事故がおきないよう対策も共有しています。利用されている方やスタッフに安全に対する意識を高めてもらえるよう今後も安全対策を推進していきたいと思います。
(工藤)

*人権倫理委員会と安全委員会には家族会からも出席して頂き、意見をいただいています。

サークル・イベント委員会

今年度から新しい施策として、年に2回、利用されている方、ご家族の方、地域の方、スタッフの方に参加して頂く楽しい行事を開催したいと考え、計画致しました。

第1回目は9月29日（金）にレクリエーション大会、第2回目は12月19日（火）にクリスマスイベントを企画致しました。

どちらも利用されている方にとても楽しんで頂け、良かったと思います。しかし、初めての企画ということもあり、多々反省点は出てきました。事後アンケートからも様々な意見をいただくことが出来、来年度以降も反省点を活かしながらこのような法人全体でのイベントを継続していくべきだと思います。

この企画を通して、普段関わることのない他事業所の方との関わりの機会を設ける事が出来たことは利用されている方、スタッフともにとても良い機会となったのではないか、と感じております。

参加して下さった利用されている皆さん、ご協力頂いた各事業のスタッフの皆さんのおかげで良い企画を開催する事が出来ました。ありがとうございました。
(高寺裕)



サンタが各事業所を訪問しました



事業所対抗！力が入ります

感謝録

皆様のご支援・ご協力に感謝申し上げます。

※敬称略させていただきます 平成29年10月1日-平成29年12月31日

寄贈物品

藤沢庸助 長野県医薬品配置協議会 池田恵一
 純沢不二雄 真田中学校 滝沢博文 小林春江
 矢島節子 (有)加藤製作所 JA信州うえだ 海瀬敏子
 佐々木良子 池田(株) 内堀進 小井土昌廣
 匿名希望
 白米、石鹼、マスク、タオル、野菜、牛乳パック、干し柿、
 林檎、お菓子、みかん、パット、ポケットティッシュ

寄付金

小林彰 山崎寿雄 (有)加藤製作所
 (株)石原産業社員一同
 合計 76,000円

平成29年度運営会員ご入会者

■長野県 重田今朝道 高橋慈子 小林治蔵
 小林彰 塩沢みち代 (有)駒屋商店 河野千賀子
 石川久代 清藤芳男 上原いさ子 塚田弘人
 遠藤良和 村上はるか 三井まゆみ 西由美子
 佐々木由佳 小堀成子 竹井達郎 長谷川亜由美
 小田切玄和 清水豊 加藤美奈 三浦晴佳 早津誠
 堀内敬祐 佐竹明 沼沢成一 水野一彦 高橋輝男

丸山貞子 今井仁樹 坂田智里 高原芳子 西山直之
 本多未郷 太田雅之 山崎まゆみ 佐々木良太
 向後泰雄 東山史江 篠原繁美 鈴木圭司
 ■東京都 坂本恭子 匿名希望 ■埼玉県 岡崎慎一
 ■石川県 宮元直樹

(平成29年10月1日-平成29年12月31日)

平成29年度運営会費納入金額

	会員数(名)	会費(円)
長野県	126	528,000
北海道	2	8,000
東北地方	2	11,000
関東地方	33	306,000
中部地方	5	29,000
北陸地方	3	20,000
近畿地方	5	31,000
中国地方	1	3,000
四国地方		
九州地方		
合計	177	936,000

(平成29年4月1日-平成29年12月31日)



ご冥福をお祈りします

上原まさ子さん

日向和彦さん



上原まさ子さんは、39年間かりがねで過ごされました。日中はリビングで他の利用者さんと過ごされ、またスタッフと周辺散歩に毎日行かれていました。散歩に行った時は、咲いている花の話や天気の話をよくされていました。

まさ子さん一番近くにいつも居たのは、人形の“なみえちゃん”。散歩の時も、出掛ける時も、何をするのも一緒でした。誰にでも笑顔で優しいまささん。どうか、これからもなみえちゃんとその優しい笑顔で私たちをお見守りください。楽しい思い出を沢山ありがとうございました。

(荒井)

日向和彦さんは、平成25年4月に入所されました。心の病を抱えておられ、病院への入退院を繰り返していました。おそらく入所されていた期間のおよそ半分は病院での生活を強いられていたかと思います。日中の活動場所として「風の工房」に通っていました。10センチ四方の画用紙に、スタッフの似顔絵や、季節の果物や野菜、漫画のキャラクターなど、見る人の心を和ませてくれる絵を沢山描いて下さいました。昨年の9月に長期の入院から退院され、これから体調を整えて活動に打ち込む矢先でした。残念でなりません。これからは大好きなお母さんの傍で、かりがねでの思い出話しされ沢山聞かせてやって下さい。

(竹内)

編
集
後
記

皆様、お元気でお過ごしでしょうか? 今年は平成30年ですね。あらためて月日の過ぎる早さを感じます。私自身、毎日同じような生活をしているのかな、と思っていましたが、時間の経過とともに変化をしているようです。同じような日と思っても、その日といふのは、1回限りなんですね。

昨年、かりがね福祉会の利用者様が3名お亡くなりになっています。悲しい事だと思います。利用者様が、充実した人生を送れたかな。毎日の生活の中で、嬉しい事や、感動した事が何回あったかな、と思ってしまいます。人生の時間は、限りがあります。その事を考えながら日々の支援をしていきたいですね。(竹田)

ART

昨年末にかけて、かりがね福祉会の各事業所で展示会を行ないました。

風の工房

2017年11月17日・18日

「よこさわに寄って 風の工房に酔ってつ展」を真田町横沢公民館にて、開催させて頂きました。たくさんの方々にご協力・ご来場頂き誠にありがとうございました。



アトリエ Fuu

2017年12月1日～29日

「サラ、さらっとアート展」をかりがね福祉会コミュニティカフェにて開催させて頂きました。アトリエFuuのみなさんが、ひと皿、ひとサラ盛り付けた色とりどりのアートをご賞味いただき、ありがとうございました。



OIDEYOハウス

2017年12月5日～28日

「クリスマス展示会 in miyucafe」を上田市にある miyucafe さんの素敵なスペースをお借りして、雷バックを中心に行展示会を行ないました。OIDEYOハウスの作品をたくさんの方々にご覧いただくことができ、良かったです。



社会福祉法人 かりがね福祉会

URL <http://www.karigane.or.jp/>

法人本部／ライフステージかりがね

〒386-2201 長野県上田市真田町長6430-1 TEL.0268-72-3431 FAX.0268-72-4406

在宅支援センター・重度包括支援 え～る

〒386-2201 長野県上田市真田町長6430-1 TEL/FAX.0268-72-8022

つじ

〒386-2201 長野県上田市真田町長7166-8 TEL.0268-75-5431 FAX.0268-75-5434

ミライエ

〒386-2201 長野県上田市真田町長7166-8 TEL/FAX.0268-71-7810

共同生活サポートセンター

〒386-2202 長野県上田市真田町本原531-1(よつばのいえ内) TEL/FAX.0268-72-2434

風の工房

〒386-2201 長野県上田市真田町長2464-1 TEL.0268-72-2151 FAX.0268-72-4976

OIDEYOハウス

〒386-2203 長野県上田市真田町傍陽8551-2 TEL/FAX.0268-73-0005

アトリエFuu

〒386-2202 長野県上田市真田町本原531-2 TEL/FAX.0268-72-1061

希咲館

〒386-2202 長野県上田市真田町本原1491 TEL/FAX.0268-72-5067

いこいの家

〒386-2202 長野県上田市真田町本原2376-2 TEL/FAX.0268-72-8008

会員・読者の皆様からのご意見・ご感想お待ちしています。「機関誌編集委員会」までお寄せ下さい。